

令和4年度 第2回君津市在宅医療・介護連携推進協議会会議録

1. 開催日 令和5年2月15日(水)
2. 時間 午後7時00分から午後8時00分
3. 開催場所 君津市保健福祉センター 集団指導室
4. 議題
 - (1) 地域の医療・介護の資源の把握について
 - (2) 医療・介護関係者の研修について
 - (3) 地域住民への普及啓発について
 - (4) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援について
 - (5) 医療・介護関係者の情報共有の支援について
 - (6) 認知症初期集中支援チームについて
5. 公開または非公開の別 公開
6. 出席委員 11名 保住 寛 林 英一 原 比佐志 山村 俊雄
阿部 環 須永 洋平 松平 克彦 石川 雅尚
林 智恵美 藤原 大輔 安藤 久雄
7. 欠席委員 0名
8. 出席職員 8名
高齢者支援課長 濱松 和徳
国保年金課国保給付係長 鈴木 裕子
高齢者支援課地域包括支援室総括保健師 開田 亜貴子
高齢者支援課地域包括支援室主任保健師 原田 真由子
高齢者支援課地域包括支援室主任介護支援専門員 山口 礼子
高齢者支援課地域包括支援室主任介護支援専門員 藤原 香
高齢者支援課地域包括支援室社会福祉士 竹内 久美
高齢者支援課地域包括支援室社会福祉士 村山 亮太
9. 傍聴者 0名

(午後6時50分開会)

○濱松課長

皆様、こんばんは。本日は、ご多用の中、誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度 第2回君津市在宅医療・介護連携推進協議会を開催したいと思います。申し遅れましたが、本日の進行を務めます、高齢者支援課長の濱松と申します。よろしくお願いいたします。

本日、出席委員は委員総数11名のところ全員でございます。過半数に達しておりますので、君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要第6条第2項の規定により、本協議会は成立するというところをご報告いたします。

それでは会議に先立ちまして、君津市在宅医療・介護連携推進協議会の保住会長にご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○保住会長

皆さん、こんばんは。今回2回目ということですがけれども、コロナの感染もですね、だいぶここにきて少し落ち着きつつある感じかなと思っています。今回また、対面と言う形で皆さんにお会いできて本当に良かったと思います。今日はぜひ、また活発な議論と今後の君津の在宅医療・介護をさらに充実させていく方向にこの会が行くようにぜひ活発なご意見をよろしくお願いいたします。

○濱松課長

ありがとうございました。本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、公開するということになっております。本日の傍聴人はございません。

なお、本日の会議ですが会議録を作成し、公開いたします。併せて、くわしい事例や検討中の資料等に関しましては公開しませんのであらかじめご了解ください。また、感染症拡大防止の観点から終了予定時間に会議が終了できるよう、議題ごとに時間を振り分けさせていただきます。時間となりましたら、事務局の方から合図をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱第6条の規定により、会議の議長は会長が務めるということになっておりますので、これ以降の議事進行につきましては保住会長にお願いしたいと思います。

保住会長よろしくお願いいたします。

○保住会長

それでは、さっそく議題に入らせていただきます。

議題1「地域の医療・介護の資源の把握について」を事務局から説明をお願いします。

【 議題1 地域の医療・介護の資源の把握について 】

(事務局説明)

○保省会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたけれども、意見などありましたら、各委員の方、挙手した後に発言をお願いいたします。

○保省会長

何かありませんでしょうか。

特にこれに関する質問、意見等は出ないようではありますので、今回はこの把握についての議題はこれでよろしいということですかね。

それでは次の議事に移らせていただきます。

続きまして議題2「医療・介護関係者の研修について」を事務局から説明をよろしくをお願いします。

【 議題2 医療・介護関係者の研修について 】

(事務局説明)

○保省会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明ありましたけれども、これにつきまして、委員の皆さま質問やご意見などありましたら、挙手した後に、ご発言をお願いいたします。何かありますでしょうか。

○林副会長

最初に質問なんですけども、資料の1のですね、(4) ICTツールによる情報共有システムを活用して多職種と連携した経験はあるか、あと多職種連携のイメージがあったというところで、このアンケートのデータで職種別というのは分析できるのでしょうか。

○事務局

答えた方の職種が把握できているので可能です。

○林副会長

ざっとでいいんですけども、その中でケアマネはどの程度か分かりますか。分からなければ、また教えてください。

○事務局

医療関係者と介護関係者だと、医療関係者の方が多かったと思います。

○林副会長

はい、ありがとうございます。次年度の案ということで、ICTツールの活用のところ有一点、それとあと医療・介護関係者の理解が得られるように意見を聴取するため意見交換の時間を設けたいということで、ちょっとこの議題からは外れてしまうのですが、令和5年度4月からケアマネだけに限らず、介護サービス事業所でデータ連携が始まるということで、現在ケアマネ協議会の方で、ケアマネを対象にデータ連携について理解度など、やるかどうかとか調査を行っているところです。新たなICTツールとなることによって、かえって負担が増えるのかどうかとか、あるいは操作が覚えられるのかとか、そういったところまで調査しようとしているんですね。その結果を受けて、じゃあ今後君津市内の介護サービス事業所等の連携をどうするかという分析データにしたいなと思っている。そういった中で、次が医療連携においてということで、これについてもちょうどですね、私共もケアマネとしての意見等の意向調査等を行ってと考えておりましたので、医療・介護関係の理解を得られる意見聴取に、ぜひ活用していただければというふうに思っています。それとあと、具体的にケアマネと話をした時に、実際にケアマネが、ぜひバイタルリンクでチームケアをやりたいと言った時に、どこでどう、そういう職種を集めるのか。ケアマネが実際できるか、そこが躊躇する場面というのがちょっと話に聞いているところなんですけれども、こういったものでこの研修会をするお考えがあるかどうか、そのへんを聞かせていただければと思います。

○保住会長

ありがとうございました。これに関して事務局、何かコメント、説明ありますでしょうか。

○事務局

ケアマネさんたちが実際に使うことを具体的にイメージできるように周知していくことを考えています。

○安藤委員

今、副会長から意見があった、ケアマネがどのようにバイタルリンクを使っていけるかということで、つい先日、四市でも打ち合わせをして、新たに使うとなると登録して、包括でお部屋づくりみたいなイメージでAさんという人に対して、それに関係する人を寄せて、それは1回決めたらそれで動かさないというわけではなくて、追加

ができるので、1番良いのは本来は医療関係者と介護関係者の連携を取るという役目が目的ではありますので、例えば訪問看護ステーションなどとケアマネさんと当人たちということを想定はしているのですが、四市で確認したことは、そうは言いながらもバイタルリンクを進めていかないことには第一歩がなかなか踏み出せないという話になった中で、ある程度各市に判断は委ねて、緩くやれたらなという話になりました。要するに、医療関係者が混ざらない場合であっても、使うきっかけになればということで、お部屋を開いていきますという形にしていきたいと思います。ただ、それをどのように広報してどのように周知していくかというところがたぶん問題になるので、それをこの研修を毎回使ってやるという方法も考えられますし、またケアマネさんたちがケースを進めていく中心になりますので、その会で説明してもらいたいということも考えられると思うんですけど、そういったところについてこれから検討が必要かなとは考えています。今回やった内容は、バイタルリンクがあるよ、なんとなく使えそうだよという、第一歩ってところに過ぎませんので、この後説明がありますけれども、ICTについてじゃあこれで進めていこうということで、徐々に徐々に決まっていく部分もございますので、そこらへんを踏まえながら実際使う方たちに、そういった周知となるべく早く手軽にとは言わないんですけども、あまり条件が厳しくない中で、利用の第一歩が踏めるような形を取りたいということが、四市統一の思いでしたので、そのような形で推進していきたいと考えております。簡単ではあるんですが、以上になります。

○保住会長

ありがとうございます。今の意見に対して、またさらに何か他の方でありますでしょうか。

○山村委員

お願いします。今回のこのバイタルリンクはこのまま作業を続けていって、多職種の関係がもっともっと機会が増えればいいなとは思いますが。それと別件なんですけども、先日君津市のK-S I Pの説明会に出たんですけども、これは聞いてみると市民の方がいろんな医療情報などを共有するという事だったんですね。今回のバイタルリンクは医療関係者、在宅関係者の専門職の人が利用するシステムみたいに受け止めまして、今後この2つをどうリンクしていくのかなど、そういうお考えはあるのかお伺いしたいと思います。

○保住会長

ただいまの意見に対しまして、もし事務局から説明ができればですけども、どうでしょうか。

○安藤委員

先ほど、話のあったK-S I Pとこれからリンクするののかということで、バイタルリンクの方向性としては特定の方の介護を進めていく中で一番代表的に言われているのが、今までだったら、訪問看護さんが例えば訪問して、褥瘡ができていますよとなった時に、これは病院に連れていかなければいけないのか、ちょっと様子を見ても良いのか判断がつかない時に本人の承諾を得て、その前に同意ももらっているんですけど、そこの写真を撮ってバイタルリンク上の画面に添付することによって、あらゆる多職種がそれを閲覧することができて、例えばかかりつけのお医者さんもその中に入っていた場合に、その映像を見てこの褥瘡はうちに連れて来た方が良いとか、もうちょっと様子見てみようとか、判断がつくので、次訪問した時も写真を撮りましょうということで、どんどんその状況をすぐさま見ることができて、医療側の判断というのがなかなか口頭で伝えたかったことが、映像を使えることによって分かりやすく伝わって、判断の材料になるとか、周知しなくてはいけない大事なことを、そこに添付することによって、今まで全部にいちいち電話をしなくちゃいけなかったのが、一回あげることによって全員がいきなり共有できますよということがポイントになるので、一人の方に対する医療だったり、介護だったりの情報の総合性を推進する、複雑じゃなくて、簡易だということがポイントになってくるシステムだと思っている。K-S I Pで進めているのは、先ほど山村先生もおっしゃった通り、その方の医療情報を本人と共有する部分になる。進んでいった中で、その情報とリンクする部分がたぶん出てくるとは思うんですけども、先ほど先生もおっしゃった通り、それをじゃあどうやって使い分けて、どうやって活用していくのかということが、非常に大事な部分になってくるとは思うので、勉強や研究が必要かなという問題はあります。まったく、同じ物ではないということではないので、これをどうやって上手く扱っていくかなというのがポイントになってくるとは思うので、それぞれ別の部門でやってはいるんですけど、連携を取って最終的にはそのお客様自身にですね、「良かった」という形になるように進めていければなと思っています。私もまだ詳しく分からない部分もあります。

○山村委員

細かいところまでは分からないのですが、方向性が全く一緒というわけではないとは言いながらも、どうしても関係してくるよねという部分もどうもありそうだっていうことは分かっているので、研究していきたいと思っています。

○保住会長

すいません、私も分かっている範囲の説明でよろしいですかね。まず、K-S I Pの話は実は医師会でも明後日説明会がありますので、事前に私聞いてはいるんですけども、まずこちらのバイタルリンクというのは、基本的にはカルテみたいなものだと思ってもらえばいいですね。要するに、患者様の情報に関わる人、みんなで見るこ

とができる。今回、K-S I Pで進めているのは、お薬手帳とか、そういう患者様情報を電子化で載せるということなので、患者様情報がバイタルリンクにそのまま載せることもできるし、その患者様情報をバイタルリンク以外の例えば利用機関にかかった時に電子カルテで見ることにもできる。そういうような、そっちの方が広がり方をするようなイメージで私は聞いています。ですからおそらく、両方とも潰し合うとかではなく、むしろバイタルリンクの中にK-S I Pで行われている、アプリですね、アプリ自体は患者様個人が持たれているアプリで、そのアプリの中に検査データや薬情報とか、その人の簡単な病歴、かかっている医療機関、そういったものの情報が入っていて、それをもしかするとバイタルリンクの方にうまく載せることができれば、それ1個持っていればその情報はそのままバイタルリンクにつながる可能性がある。私も本当に思ったのが、その電子的なお薬手帳や診療内容とかを患者さん個人が持たれるというイメージを今回の形式的な事業で伺ったので、それは非常に魅力的だなと思いました。ですから、バイタルリンクというのは、今度は逆に関わる人が見ることができるカルテだと思って前からやっていたので、そういうすみ分けではないかなという印象です。

○山村委員

分かりました。なんとなくイメージができました。

○保住会長

良かったです。また議論すべきは聞いてからだと思うんですけど、こういう形でもろしかったですかね。

○山村委員

分かりました。

○保住会長

はい、すいません。ちょっと話が大きくなりましたけれども、あと何か他にこの2番の議題について何か意見、質問等がありましたら確認をどうでしょうか。

大丈夫ですかね。では、協議内容をまとめていただいて事務局の方、よろしく願いします。

では、続いていきます。議題3「地域住民への普及啓発について」を事務局からの説明をよろしく願いします。

【 議題3 地域住民への普及啓発について 】

(事務局説明)

○保住会長

はい、説明ありがとうございました。ただいまの説明に対して、意見などがありましたら、挙手ご発言を各委員の方、お願いいたします。

○林副会長

すいません。たびたび、発言して申し訳ありません。まず、今年度の人生会議についての講演会ですけども、私自身はすごく良いきっかけになったのではないかなと思っております。今回、人生会議について説明をいただいて、ちょうどタイムリーにですね、医師会主催の方でもACPについてやっていただきましてですね、そういった中で我々ケアマネも参加させていただいて、やはり、私たちとしてはもっと理解もすると同時にですね、どういった機会にACPに取り組んでいくか、こういったものやっけていくべきかなというふうに思いましたね、ちょうどこういうきっかけをいただきましたので、3月にですね、ケアマネ対象にACPの研修会をやると思っています。これは、事例を通しての症例を発表していただいて、これは先生の方からですけどね、あとグループワークとか。本当にこういうきっかけをいただいて私たちも市が取り組んでいる中で、我々が知らないとやはり市民に対して支援もできなければ、相談もできないということで、取り組んでいけるきっかけになったと思っております。ありがとうございます。

○保住会長

ありがとうございます。何か補足する説明は大丈夫ですかね。他に何か意見ありますかね。

私も今、林先生が言った通り、医師会のちょうどタイムリーな同じような時期にACPも出ましたけれども、これやはり二本立てというか、私たち医療者やこちらの介護側の方での意見と、住民の方々があげてくると、両方がやっぱり大事だと思うんですよね。ですから、おそらくこういう形で引き続き来年度も住民の方に対しての働きかけでやっぱりACP、人生会議に関する話も続けながらの、ただ、確かに関心の高い予防とかですよね、そういうこととかも内容を充実させながらできるだけ君津の市民の人たちが介護保険や医療にもお世話になることは当然多いと思うんですけれども、できるだけ自分で自分のことはできるということを長くできるような形で何かプログラムが組めれば良いなと思うので、そういう理念ですかね、そういうものをできればここに出る委員のみなさまや事務の方とかで共有できればと思います。この流れで、ぜひ来年度も進んでいけばと思うんですけどいかがでしょうか。

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

大丈夫ですかね。また事業の検討をここで出た意見を参考に進めてください。では、議題4にいけます。「在宅医療・介護関係者に関する相談支援」について、事務局から説明をお願いします。

【 議題4 在宅医療・介護関係者に関する相談支援について 】

(事務局説明)

○保住会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、みなさま意見、ご質問がありましたらご発言をお願いします。

○保住会長

私もこれ、実際に参加している事業ではあるので、非常に内容見て思いましたけれども、君津市に関して言えば、本当に地域によっては医療の連携と介護の連携が、医療機関の努力もあると思うんですけど、スムーズに行われているところがあるのも事実だと思います。おそらく、これ難事例のような症例というのが発生する前に、もしかしたら、地域によっては解決できているもの、医療機関やあるいは、そこに従事する介護の職の方が頑張っている方もいらっしゃると思うんですけども、これから先、こういう件数はどんどん増えていく可能性が非常に高いと思いますので、こういう事例があるんだよということをもっともっと相談しやすくするような形で、例えばその地域で住民の方々やあるいは医療機関の方々にもこういう形でどんどん相談して、いろいろ解決する方法を探せますよというアピールはしても良いのかなと思っています。これについては、おそらく今市役所の事務の方からもそういう推進していると思うので、周知活動も含めてやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。あと、医師会側から言わせてもらえれば、サポート医もちょっと私だけでなく、できれば君津市の他の先生たちも協力できる体制をここ何年かかけて、ちょっと作っていこうと思いますので、追加で思うことでございます。

他に何かありますでしょうか。質問でもよろしいですけども。大丈夫ですね。

では、この議題はこれで終了いたしまして、次の議題に移らせていただきます。続きまして、議題5「医療・介護関係者の情報共有の支援」について、事務局から説明をよろしくをお願いします。

【 議題5 医療・介護関係者の情報共有の支援について 】

(事務局説明)

○保住会長

事務局説明、ありがとうございました。ただいまの説明に対する、質問、ご意見などありましたら、各委員の方、挙手の上で発言をお願いします。

○山村委員

難しいですね。

○保住会長

そうですね。正直言うとまだ本当に、ちょっと私も実務でまだそこまで使いこなせていないのが正直なところではありますので、本当に情報共有というところで、やはり使い始めてやっとなれてくるっていう感じかなと思うんで、最初の1ケース目をどういうふうにするかっていうことだと思うんですよね。おそらく今まででしたら、日にちを決めてその現場に集まって、話をしなければいけないというのが、少なくとも移動という点で言うと、しなくてもすむシステムではあると思うので、できれば上手く使うと本当に話がスピーディーになり患者様とか利用者様の利便性にもつながるのかなと思うので、なんとか良い知恵を出して来年度以降も上手く使い方を絞り込んでいければ良いなと思いますが、よろしいでしょうかね。引き続きちょっと検討しながら進めていくということでもよろしくをお願いします。

それでは、議題5はこれでよろしいですかね。続きまして、では議題6「認知症初期集中支援チームについて」事務局から説明をお願いします。

【 議題6 認知症初期集中支援チームについて 】

(事務局説明)

○保住会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問等ありましたら、また挙手をお願いします。

○保住会長

私からちょっとあるんですけど、実は私も説明を受けて集中支援チームの活動について今回話を伺ったりしたんですけど、先ほど私がやっている地域相談サポート医と結構事業内容としてはかぶるところもあるのかなとちょっと感じているところであ

りまして、ただこちらに関して言えるのは、本当にさらに認知症の症例が集積しているので、より解決手段としては、まだこちらの方がむしろ洗練されている印象があるので、ただまずその前の医療の介入が必要なケースに関しては、おそらく今後サポート医のさきほどの事例の方が前面に出てくるのかなと思いますし、逆に明らかに認知症の診断がついて、医療につながっているけれども、それに対して何か他のサービスをどう使ったら良いのかとか、やはりちょっと困っているケースとかはこっちのサポートチームの方が解決するのかなと。今、言ったようなそういうすみ分けみたいなことが今後どのようにしていくかっていうのを、もう少しそれぞれで詰めていく必要があるのかなと思いました。もしかしたら、ここに出られてる委員さんの中で何かこういう事例があるんだけれども、これはどっちに相談したら良いんだろうという問題も出てくるかと思しますので、純粹に認知症であって医療はすでにもう介入しているケースであれば、おそらくこの集中支援チームにむしろ積極的に紹介してほしいですし、その前の段階で例えばその介護支援を得られていない、医療の介入が必要ということであれば、より広い視野、例えば認知症以外にも身体的な問題とかがあるのであれば、医療の方が関わられる地域相談サポート医という形のような、分け方がよろしいのではないのかなという印象を私は持ちましたけれども、これはまたちょっと実際に現場でいらっしゃる事務の方々、またいろいろ集積して判断しながら、決めていただければと思いますけれども、どうでしょうかね。

○事務局

はい、ありがとうございます。包括に総合相談がありますので、その中でどのように対応するのか決めさせていただきます。

○保住会長

説明ありがとうございます。おそらく、そういう形ではやられていると思うんですけど、また改めてそういう形で、今後また同じような事例の相談がありましたら、ぜひ包括の方を窓口にして、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

他に何かご意見、質問ありますでしょうか。大丈夫ですかね。ありがとうございます。では、今まで出てきた意見とか質問とか非常に参考にして、各事業の検討をぜひこれからも進めてください。

それでは、以上で本日の議題としては全て終了します。ご協力、みなさんありがとうございました。

○事務局

保住会長ありがとうございました。以上を持ちまして令和4年度第1回君津市在宅医療・介護連携推進協議会を終了させていただきます。今回、任期満了に伴いまして、この委員のみなさまでの協議については、今回が最後となります。大変にお世話にな

りました。ありがとうございました。

本日は誠に忙しい中、ありがとうございました。

(午後 8 時 0 0 分閉会)